県南広域振興局長告示第70号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年4月9日

県南広域振興局長 遠 藤 達 雄

特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900821	イオンスーパーセンター株	イオンスーパーセンタ	一関市狐禅寺字石ノ瀬	平成25年2月20日
	式会社	一一関店	11番1号	